

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 小学校学習指導要領
- 東京都及び大田区の教育目標
- おおた教育ビジョン

本校の教育目標

○よく考える子  
○心豊かな子  
○たくましい子

- 学校、地域の実態
- 児童の実態
- 地域の期待や願い
- 保護者の期待や願い
- 教職員の期待や思い
- 期待される児童像

各教科の指導の重点

【国語】  
基礎・基本の定着・分かりやすく話す力・要点を落とさずに聞く力・目的に合わせて書く力・叙述に即して読む力・語彙の習得・漢字やローマ字の定着

【社会】  
基礎・基本の定着・資料や写真を読み取る力・資料から読み取った内容を分析・考察する力

【算数】  
基礎・基本の定着・問題の意味を正しくとらえる力・説明する力

【理科】  
基礎・基本の定着・問題を見付ける力・問題解決能力

【生活】  
表現能力・社会生活との関わり・振り返りを自己の学びに生かす力

【音楽】  
音楽活動の基礎的な能力・豊かな情操の育成

【図工】  
創造活動の基礎的な能力と豊かな情操の育成

【家庭】  
基礎基本の定着・生活を創意工夫する力・生活の技能・事故効力感を高める

【体育】  
基礎的・基本的な運動能力・課題をもつ力・考えて運動する力

【外国語】  
アルファベットの読み方・書き方の習得、英語の語順の理解・既習事項を活用したコミュニケーション

【道徳】  
児童の個性を尊重するとともに、良いことをすすんでする子の育成に努め、道徳的判断力と実践力を身に付けた人間性豊かな児童の育成

学校経営方針（学力向上に関わる要点）

○主体的に学習に取り組む態度の育成  
・考えを伝え合い、共に学び合う児童の育成を目指した授業改善

○基礎的な知識・技能の定着  
・ICT機器を積極的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現

・各種学力調査の結果に基づく授業改善プランの作成と実践

○思考力・判断力・表現力の育成  
・読書活動の推進

・論理的思考力や表現力を高める家庭学習「自主学習」の継続

総合的な学習の時間の指導の重点

○自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力の育成

○学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度の育成と自己の生き方の構築

本校における「確かな学力」の定着

学習指導要領に示された各教科の基礎・基本の学力の定着を重視し、達成感や満足感を実感できる楽しい授業を創る

<研究主題>  
考えを伝え合い、  
共に学び合う児童の育成  
～意図を明確にした協働的学習を通して～

・基礎・基本の知識及び技能の習得  
・問題解決型学習の確立  
・課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成  
・主体的に学習に取り組む態度の育成  
・授業改善プランを活用した授業の推進  
・家庭学習の習慣化と自学自習力の育成

特別活動の指導の重点

・望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長

・集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度の育成

・自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力の養成

生活指導の指導の重点

・社会規範を守りきまり正しい生活ができるなど望ましい基本的生活習慣の育成

・自己の身を守るための適切な行動が取れる児童の育成

進路指導の指導の重点

・自己及び他者への積極的関心の形成・発展

・身の回りの仕事や環境への関心意欲の向上

・夢や希望、憧れる自己イメージの獲得

・勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の形成

| 本校の授業改善に向けた視点                                         |                                                                      |                                        |                                                             |                                              |
|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 教育課程編成上の工夫                                            | 指導内容・指導方法の工夫・改善                                                      | 評価・評定の工夫                               | 家庭や地域社会との連携の工夫                                              | 校内における研究や研修の工夫                               |
| ○算数科において少人数指導を実施し、習熟度別・課題別学習等、個に応じた指導の工夫を行う。          | ○問題解決的な学習過程が展開できるように、課題提示の方法や教師の手立てを工夫する。                            | ○各教科とも評価規準及び評価基準を明確にした評価計画を作成し、実施する。   | ○地域連絡協議会委員及び保護者による外部評価をさらに工夫・改善し、次年度の教育課程編成に反映させる。          | ○国語・算数・体育科で協働的な学習に重点を置いた研究授業を行い、教員の資質向上を目指す。 |
| ○「朝学習（国語タイム・算数タイム）」及び「読書タイム」を設定し、基礎学力の定着及び読書習慣の形成を図る。 | ○ユニバーサルデザインの視点をもって、教材教具・指導法の工夫や整備を行うとともに、タブレット端末やICTを活用し、学習環境の充実を図る。 | ○授業時間の中で振り返りカードを活用する等、自己・相互評価方法を工夫をする。 | ○夏休みに実施する「わくわくスクール」や体験的学習の授業を学校支援地域本部と連携して行うなど、様々な分野の協力を仰ぐ。 | ○校内で組織を設置し、授業や研修を支える環境作りに努める。                |
| ○学習指導講師を活用した補習教室を実施し、学力の定着を図る。                        | ○体験的活動を重視し、興味・関心を高め、問題解決力を育む。                                        | ○評価結果を自らの指導の評価とし、常に授業改善に努める。           | ○保護者の「図書ボランティア」による読み聞かせなど、図書教育に対する支援・協力を仰ぐ。                 | ○講演会や研修の機会を増やし、知識や技術の向上に努める。                 |
|                                                       | ○授業改善プランで示された内容を全教職員が共通理解し、日々の授業で実践していく。                             | ○外部評価や行事、学校公開でのアンケート結果を授業改善に生かす。       |                                                             | ○互いの授業を見合ったり、評価し合ったりして授業力の向上を図る。             |